破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２６１号
千葉県匝瑳市上谷中2282番地の４
債務者　鈴木建設工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　　勇
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５０９号
横浜市旭区南本宿町133番地３
債務者　有限会社寛永
代表者清算人　平尾　　寛
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
４　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８９号
神奈川県海老名市河原口640番地の２
債務者　有限会社綾部建装
代表者代表取締役　綾部　誠彦
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石山　晃成
４　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１００号
神奈川県足柄上郡大井町金手11番地７
債務者　株式会社新星建設
代表者代表取締役　小倉　博子
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三川真由美
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９号
静岡県掛川市岩滑1087番地の１
債務者　有限会社渥美管興
特別代理人　久保田達也
１　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
静岡県掛川市杉谷１丁目７番17号
債務者　有限会社原田新装
代表者代表取締役　原田　　悟
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊豆田悦義
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
徳島市丈六町丈領63番地60
債務者　株式会社ＣＬＣ
代表者代表取締役　中森　伸子
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
４　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７２号
富山市中老田835番地１
債務者　フーズサポート株式会社
代表者代表取締役　赤江　友治
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０９号
熊本県上益城郡御船町大字高木3287番地２
債務者　有限会社ヤマナカ流通
代表者代表取締役　山中紀久生
１　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
４　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２８号
茨城県北茨城市中郷町汐見ケ丘８丁目103番地の118
債務者　有限会社ワタナベ
代表者取締役　渡邉　保則
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片岡　　優
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第９１号
滋賀県守山市水保町1310番地９
債務者　株式会社サンレイ工業
代表者代表取締役　山浦　克己
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪口　大視
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時20分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４２号
広島県福山市駅家町大字法成寺1613番地の52
債務者　石原電子株式会社
代表者代表取締役　石原　哲也
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤木　賞之
４　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午後３時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第１４１号
広島市佐伯区五日市町下河内60番地の１
債務者　株式会社匠自動車工業
代表者代表取締役　小倉　泰裕
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０６号
熊本市新外１丁目３番71号
債務者　有限会社新美電設
代表者取締役　新美　俊三
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清田　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第８３号
東京都荒川区東日暮里２丁目42番11号
債務者　有限会社足立加工所
代表者取締役　足立　初枝
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山元　勇気
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部